

### 川崎市立井田病院のレストラン光熱水費の未請求問題

決算審査特別委員会において、令和元年度病院事業特別会計決算を継続審査すべきと主張しましたが、継続審査が否決されたため、認定か不認定の選択の結果、不認定にしました。

しかし、私が不認定でも認定多数で認定されました。

不認定に至った要因は、井田病院レストラン光熱水費の未請求問題です。

「全体のうちから1500万円弱だから占める割合が少ないから、それで一々不認定にしていたら、大変だ!」と、いつもの私なら思うでしょう。

しかし、今回は、特別です。

井田病院のレストランは委託契約され、事業者により運営されています。この事業者への光熱水費の未請求分が累積し、1500万円弱になっています。

流れは下図のようになっていて、原因不明の計測異常により1500万円弱から1145万円へと請求額が変更。

しかし、レストラン事業者側は、追加請求を拒否。

その後、市の言い分としては、レストランが運営できるような仕様になっていなかったため、フロアの使用料免除を実施することにしました。

しかし、免除にした時期からしても「家賃免除する代わりに追加請求をちゃんと払ってね」という、怪しいバーター取引が成立したとしか考えられません。

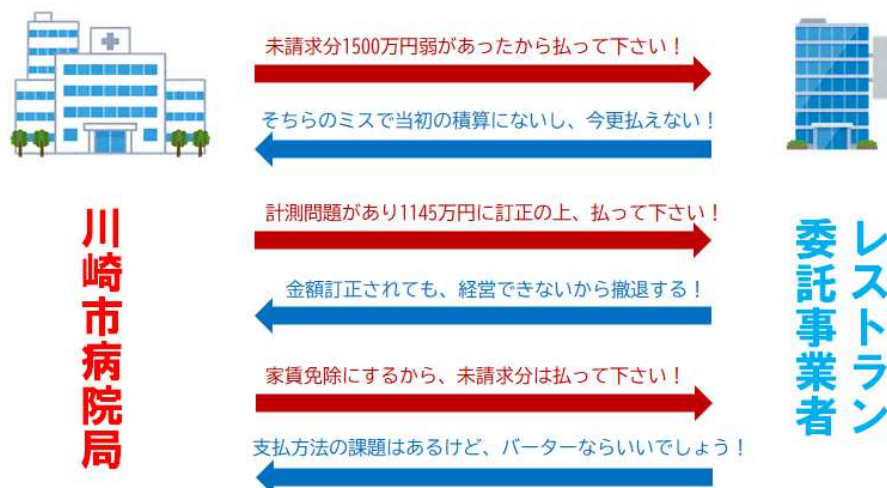
この際、家賃免除に関する正式な書類の取り交わしがなく、行政財産使用許可伺書、使用料免除申請書が一年遡及して作成されていた事実が発覚。つじつま合わせの公文書改ざんの可能性があります。

また、そもそも、未請求の要因の一つであったのが、給湯系統の見落としです。給水配管に給湯系統が独立しているのは、病院の特殊性であり、病院経営を行う上では当然チェックしているものです。

即ち、病院経営側の設備知識に課題があると言わざるを得ません。

しかしながら、誤解のないようにして頂きたいのは、医師や看護師を始めとした医療従事者は優秀で命の最前線で信頼される人たちが働いています。

ゆえに市民はもとより信頼される現場の人たちのためにも、このような経営体質は改善すべきです。



#### 月本たくやプロフィール

昭和53年 大阪府豊中市生まれ。神奈川大学法学部法律学科卒業後、建築設備メーカーに就職。川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書(麻生区・国会担当)等を経て、平成23年より川崎市議会議員(3期)。交渉会派団長2回、議会運営委員会委員、川崎市農業委員、川崎市都市計画審議会委員等を歴任。現在 川崎市議会議員3期(無所属) 神奈川県クッパ協会代表理事 NPO 法人防犯ネットワーク理事・麻生区支部長 川崎市麻生区男子ソフトボール連盟副会長 麻生区白鳥在住 家族:妻(会社員) 血液型:A型

#### 月本たくや事務所

麻生区白鳥2-3-2 Kコーポ白鳥103  
TEL 044(986)6010 FAX 044(330)1563

月本たくや

検索



川崎市議会議員(麻生区選出、無所属)

# 月本たくや

レポート【第50号】

月本たくやレポート編集部 〒215-0024 川崎市麻生区白鳥2-3-2 Kコーポ白鳥103  
TEL: 044-986-6010 FAX: 044-330-1563 Email: mail@tsukimoto.info



## コロナの影響による経済財政対策を!

～短期的な対策に加え、中長期的な対策を～

### 令和元年度決算から、令和3年度予算の策定準備を!

#### 1、リーマンショックの時の落ち込みから推計

コロナ禍になり、事実上の通年議会のように臨時会が開かれて来ましたが、6月の定例会の際に、生活保護申請の予測を始めとした経済動向による社会保障拡大の見通しについて、予測できない旨の答弁がありました。

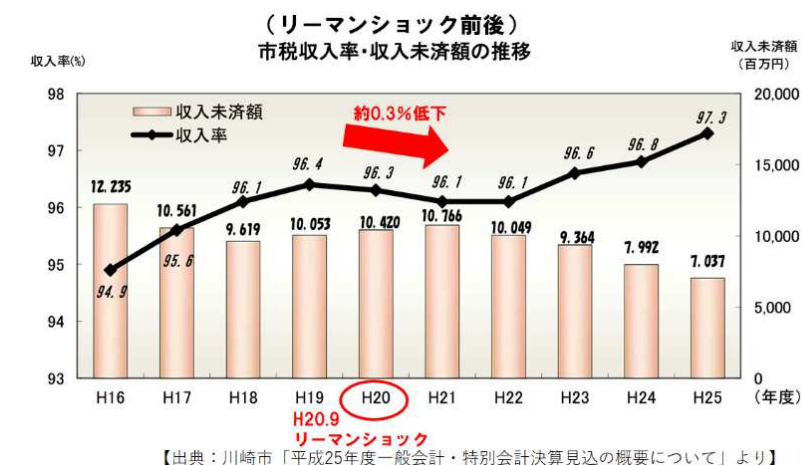
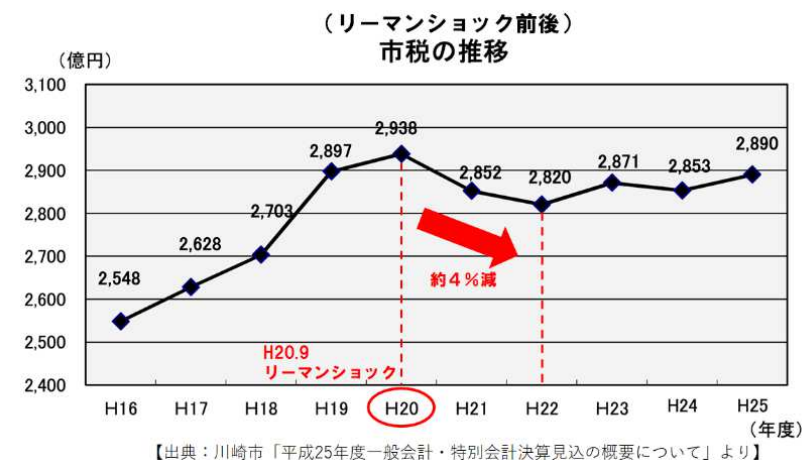
今回は、リーマンショック時の市税収入減や市税収入率の低下という過去の経過に基づいた、収支予測とその事態への対策の検討について、質問しました。

平成20年9月にリーマンショックが発生し、市税が減収に転じたのが、翌平成21年度、平成22年度です。今定例会の会派の代表質問で、新型コロナウイルス感染症の影響は、年度末から始まったため令和元年度には大きく影響していないという趣旨の答弁がありました。令和2年度以降には多大な影響があると考えられています。

9月26日の経済再生担当大臣の会見によると、経済見通しについて、令和4年1月～3月期でコロナ前の水準に戻れる見通しということです。

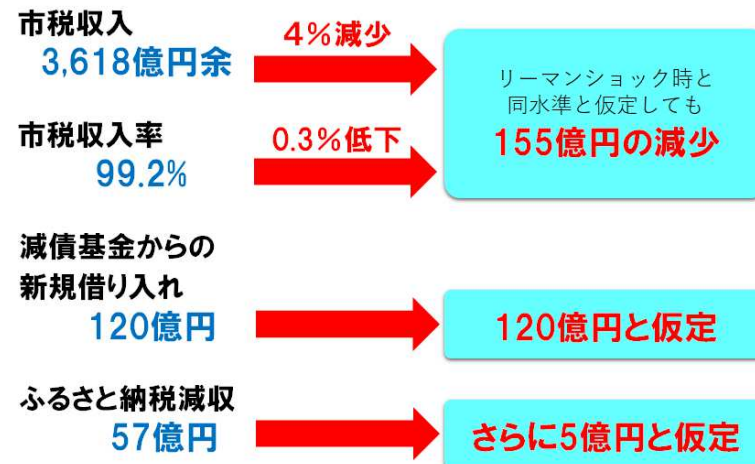
市民税は、前年度の所得によって算出されるため、市税収入は一年遅れることからすると、令和5年度が始まるまでの間、かなり厳しく綱渡りの財政運営が迫られます。

そこで、右のグラフは、リーマンショック前後の市税収入の推移と、市税収入率の推移で、この減少率や低下率に基づいて、質疑を行いました。





## 令和元年度



令和元年度一般会計決算によると、市税収入が3,618億円余で市税収入率99.2%、減債基金からの新規借入れ120億円でした。令和3年度は、令和元年度決算からリーマンショック並みの影響と考えたとして、ふるさと納税減収幅がさらに5億円と試算するだけで、歳入面だけで280億円程度の収支不足になります。

答弁では306億円の収支不足ということでしたが、私の試算に加え、社会保障関連経費の増大を考慮すると、さらに大きな収支不足になる可能性が推測され、その幅は50億円程度まで広がると考えられます。

市税収入は前年度所得から算出されるため、令和3年度も引き続き厳しい経済情勢と考えると、令和3年度よりもさらに令和4年度に厳しい状況が訪れることが予測されます。

そこで大切なのが地域経済対策です。

## 2、地域経済の下支えのために、市ができること

令和3年度以降、大企業のリストラが懸念される中、まずは、中小規模事業者の経済活動を継続できるようにしなければいけません。コロナ禍における経済政策として、川崎じもと応援券や小規模事業者等臨時給付金は、施策の進め方や時期・内容に問題があって、川崎市が目論んでいたような効果がみられず、予想していた経済効果を大きく下回っています。6月定例会一般質問で、「川崎市版経済財政諮問会議」の設置を提案していますが、市長を始め川崎市の執行部の意識が異なり、実現に至っていません。

市内中小事業者の悩みは、事業継続と先行きの不安にあります。また、高齢の小規模事業者にとっては、事業承継の問題に直面しています。

まず、事業継続については、税金の納税猶予や店舗・事業所の家賃支援、広く市内事業者を対象とした小規模事業者等臨時給付金事業が真っ先に行われるべきことでしたが、この対策が遅かった、あるいは市独自策を進めなかったために、事業継続できなかった事業所が多数あったことは、川崎市として大

## 川崎じもと応援券

予算26億1千万円（他委託費3億8千万円）  
1万円で千円券13枚綴りのプレミアム付き商品券

7月20日から、87万部利用開始の予定

売れずに2次募集するも36万4千部強の販売に留まる。（半分以上売れ残る）

10月15日から3次募集は直接販売に。

そもそも広報不足で利用店舗が伸び悩み、市民周知が行き届かず、2次募集までで半分以上が売れ残り、事前申し込みの上で販売だったため、申し込みの77%弱しか売れなかった。

## 小規模事業者臨時給付金

予算19億円（他事務費1億円）  
売上-30%以上で持続化給付金対象外に一律10万円

5月臨時会での議会からの附帯決議に対応するも、議会要求の内容とは異なる。

期間：5月25日～8月31日

交付決定はわずか1,000件程度に留まる。

他の自治体に後れを取った事業者向けの給付金。対象者が30～50%売上下落と限定的だったことから申請者が少なかった。議会からは一律の感染拡大防止協力金の設置要求していた。

きく反省すべきです。

次に、事業承継問題です。技術やノウハウがあっても、小規模で後継者がいない場合、その事業を閉鎖せざるを得ない状況になっています。そこで、M&Aを始めとした、後継者探しが大切になります。M&Aも、買い取る事業者によっては、これまで積み重ねて来た事業を台無しにしてしまうリスクもあるため、事業を継承する人あるいは事業者との適切なマッチングが果たせる環境づくりを支援して行く必要があります。

売れなくて3次で直接販売とした「川崎じもと応援券」は、景気刺激策として期待できるものの、経済政策の時期や順序の問題で、様々に頂戴した厳しい意見を糧に、中長期的な展望をもった経済政策にあたる必要があります。そして、現在の川崎市の感染症対策本部の能力では限界であったことが示されているため、「川崎市版経済財政諮問会議」の設置は急務であると考えます。

## ✓ 全市立学校へのサーマルカメラ設置が決定

今後、「With コロナ」と言われて行く中、学校における感染防止の対策について、6月の第4回定例会において、私は学校へのサーマルカメラ設置を提案しました。その結果、今回の第5回定例会において、補正予算によって議決され、全市立学校への導入が決まりました。

サーマルカメラを設置することで、登校時に学校はモニターで体温を確認できることとなります。毎朝、各家庭で児童生徒の検温が行われていますが、登校時に検温できるという点で、不安の解消にもつながります。また、熱がある場合は、コロナだけでなく、インフルエンザを始めとした他の疾病の可能性もあるため、早急な対応が可能になることも期待されます。

サーマルカメラは、現時点においても需要が拡大しているため、予算議決しましたので、早急な整備が進められるよう、また、適切な運用がなされるよう、今後取り組んでいきます。



## ✓ 緊急対応予算の確保を求める！

「倒木した」「道路が壊れてる」など、緊急対応の陳情をたくさん頂きます。その際に補修を行うのが、各区の道路公園センターです。直営と言っても、センターの職員が対応するケースもありますが、少し規模の大きなものや特殊なものは、緊急対応の事業者が対応します。

実は、この緊急対応の予算は、すべての区のセンターで、予算執行率100%を超えており、他の契約差金等から流用している状況が慢性化しています。

道路総延長が延びていますから、計画的な維持補修を行っていても、当然のことながら、緊急に対応が必要になる場所は増えるわけです。

厳しい予算の中ですが、市民の生命を守るのが、政治や行政の基本になりますので、最低限の予算は確保し、市民の安全を守るように努めていくことを求めました。